

保護者 様

令和5年度


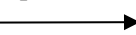
市川市見え方きこえの相談会

市川市教育委員会指導課

この度、「見え方きこえの相談会」を下記のとおり開催することとなりました。

当日は、見え方きこえについての専門家（県立船橋特別支援学校の先生方）をお招きし、個別の相談や補助具等の紹介をいたします。家庭や学校でお役立ていただければ幸いです。どうぞお気軽にお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和5年8月4日（金） 午前10時から午後3時の内、約45分程度
※予約制となります。
- 2 会 場 市川教育会館（市川市南八幡1-10-19）
※駐車台数に限りがございますので、ご不便をおかけしますが、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますよう、お願いいたします。
- 3 申込方法 （1）電話：市川市教育委員会指導課（担当：黒田・横尾・小山田）
☎383-9338
（2）フォームより申し込み
①URL：https://forms.gle/Mxq4BeGVQigxXphH9
②二次元コード：  
※お申込み後、7月28日（金）までに決定した時間をご連絡いたします。
- 4 申込締め切り 令和5年7月21日（金）
- 5 その他
 - ・相談に費用はかかりません。
 - ・以下の様子が見られるお子さんが対象になります。ご参考にさせていただき、お気軽にご相談ください。

（見え方）＜弱視、目の疾患がある方、もしくはあると思われる方＞

- 慣れない場所では、動作がとても慎重になる。 極端に近づいてものを見る。
- 暗い所（明るい所）から明るい場所（暗い場所）になると行動がとまる。 教科書の文字が見えにくい。
- 眼鏡をかけて教室の一番前で座っても、黒板の文字が見えにくい。 図形を理解しにくい。
- 読む速度が遅く、文字をとばしたり、行を間違えたりする。 色の見え方が異なる。

（きこえ）＜難聴の方、もしくは難聴と思われる方＞

- 聴力検査で再検査になったことがある。 テレビの音量を必要以上にあげる。
- どちらかの耳を傾けて聞いている。 発音が不自然である。 遠くから呼んでも気づかない。
- 聞き返しや聞き誤りが多い。